

公の施設の指定管理者における業務状況評価【平成19年度】

平成20年8月27日

施設の名称	高知市鏡吉原ふれあいの里		
指定管理者名	吉原ふれあいグループ	所管課	中山間振興課
指定期間	H18.4.1 ~ H21.3.31		
施設所在地	高知市鏡狩山95		

1 施設の概要

事業内容	(1) 施設の利用に関すること ・使用の許可(条例第7条) ・使用の制限(条例第8条) ・許可の取消し等(条例第14条) (2) 施設及び設備の維持管理に関すること (3) 管理運営のための体制の整備に関すること (4) 高知市鏡吉原ふれあいの里事業の運営に関すること (5) 使用料及び利用料金に関すること (6) 施設賠償責任保険に関すること (7) 利用者の安全の確保に関すること (8) 個人情報保護に関すること (9) 情報公開に関すること (10) 業務報告に関すること (11) 飲食物及び物産等の販売業務に関すること (12) その他の管理運営に関し必要な業務																				
施設内容	○ふれあい交流館(ふれあい交流室・体験学習室) 鉄骨造・スレート瓦・地上2階建 1階延床面積58.30㎡ 延床面積133.20㎡ 施設概要 1階:体験学習室 2階:ふれあい交流室 ○バンガロー(1棟) 木造・セメント瓦・平屋建 延床面積19.98㎡ ○キャンプ施設(テントベース・炊事棟) 炊事棟:木造・セメント瓦・平屋建 延床面積16.33㎡ 便所:木造・セメント瓦・平屋建 延床面積10.55㎡ 【休館日】 原則無休とする。ただし、市長が必要と認めるときは、臨時に休場することができる(条例第6条)。 【利用料金】																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: small;">宿泊料金</td> <td>バンガロー(4人用)</td> <td>1棟1泊につき(寝具等なし) 4,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: small;">休憩料金</td> <td>バンガロー(4人用)</td> <td>基本料金(1棟につき) 最初の3時間以内まで 1,050円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>加算金(1棟につき) 最初の3時間を超え、1時間ごとに 210円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: small;">利用料金</td> <td>ふれあい交流室</td> <td>1時間につき 420円</td> </tr> <tr> <td>体験学習室</td> <td>1時間につき 420円</td> </tr> <tr> <td>キャンプ施設</td> <td>1人1泊につき 50円</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		金 額	宿泊料金	バンガロー(4人用)	1棟1泊につき(寝具等なし) 4,200円	休憩料金	バンガロー(4人用)	基本料金(1棟につき) 最初の3時間以内まで 1,050円		加算金(1棟につき) 最初の3時間を超え、1時間ごとに 210円	利用料金	ふれあい交流室	1時間につき 420円	体験学習室	1時間につき 420円	キャンプ施設	1人1泊につき 50円	
区 分		金 額																			
宿泊料金	バンガロー(4人用)	1棟1泊につき(寝具等なし) 4,200円																			
	休憩料金	バンガロー(4人用)	基本料金(1棟につき) 最初の3時間以内まで 1,050円																		
		加算金(1棟につき) 最初の3時間を超え、1時間ごとに 210円																			
利用料金	ふれあい交流室	1時間につき 420円																			
	体験学習室	1時間につき 420円																			
	キャンプ施設	1人1泊につき 50円																			
職員体制	常勤職員: 0 人 非常勤職員: 7 人 パート: 3 人 合計: 10 人																				

2 収支の状況

単位:千円

		18年度(決算)	19年度(決算)	20年度(予算)
収入	指定管理料	1,720	1,600	1,200
	使用料・手数料・利用料金	519	553	1,054
	その他	0	0	396
	収入計	2,239	2,153	2,650
支出	管理運営費	751	842	1,660
	人件費	1,289	1,500	990
	支出計	2,040	2,342	2,650

3 利用状況

		17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(目標)
①年間利用者数	バンガロー	106 人	80 人	122 人	- 人
	テントサイト	144 人	306 人	252 人	- 人
	交流館	2,777 人	1,105 人	1,262 人	- 人
②利用者意見等の反映	従前より、イベント開催時においてはアンケート調査を実施しており、利用者の意見を聴取するようにしている。19年度では、利用者のアンケート調査を参考に新たなイベント(蛸鑑賞会・茶摘体験)を開催した。				
③その他特記事項	基本協定書や事業計画書に基づいた事業実施はなされているものの、実績からも利用者の大幅な増加には至っていない。指定管理者の更なる努力が求められるとともに、21年度以降の指定管理料の精査が必要と思われる。また、経年劣化による施設設備等の故障多発が懸念される。				

4 平成19年度業務評価

項目	状況説明																
①適正な管理運営の確保 (運営方法が、市民等の平等な利用を確保することが出来ているか。)	<ul style="list-style-type: none"> 基本協定書及び事業計画書に基づき適正に管理運営されている。 イベント参加者への自然体験の注意事項の周知徹底等、安全管理体制は整っている。 施設管理の瑕疵による事故発生防止のため定期的な点検を行い、また施設の清掃も年間を通じて適正に行われている。 																
②利用者サービスの維持向上 (設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行えているか。)	<ul style="list-style-type: none"> 管理窓口の常駐スタッフとグループの飲食提供サービスの連携を充実し、利用者の利便性の向上が図られている。 ソーメン流しなどの従来の季節イベントのほか、茶摘体験など新たなイベントの開催を行い、地域情報の発信の努力が図られている。 																
③利用実績 (設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行えているか。)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>テントサイト</th> <th>バンガロー</th> <th>ふれあい交流館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td> <td>24件</td> <td>19件</td> <td>259件</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>18件</td> <td>9件</td> <td>277件</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>14件</td> <td>20件</td> <td>234件</td> </tr> </tbody> </table>		テントサイト	バンガロー	ふれあい交流館	19年度	24件	19件	259件	18年度	18件	9件	277件	17年度	14件	20件	234件
	テントサイト	バンガロー	ふれあい交流館														
19年度	24件	19件	259件														
18年度	18件	9件	277件														
17年度	14件	20件	234件														
④収支状況 (施設の管理経費の縮減が図られているか。)	当該施設は自然豊かな河川環境と有機的に連携した一季型施設であるとともに、ふれあい交流館を中心とする施設群は地理的条件の悪い構造的課題も含めて収益性は極めて低い状況下にある。かろうじて、地域資源活用等を軸とした交流事業によって収益の赤字を埋める格好となっているが、指定管理料等の収支計画の見直しが求められる。																
総合評価	2 施設の適正管理と年間利用の充実化を図るため職員を常駐して管理運営を行なったことで、指定管理者としての適正管理は十分に果たされたが、施設の利用は思うように伸びず、20年度決算も赤字が見込まれる状況にある。																

● 総合評価については、下記のとおりです。

- 5: 仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、非常に優れた管理運営が行われたもの
- 4: 仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- 3: おおむね仕様書及び事業計画書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- 2: 仕様書及び事業計画書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- 1: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの